

議事日程 (第5号)

平成24年 3月27日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議長辞職の件
- 日程第 2 議席の一部変更の件
- 日程第 3 同意案第1号 副市長の選任について  
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 第23号議案 平成24年度中間市一般会計予算
- 日程第 5 第24号議案 平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 6 第25号議案 平成24年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第 7 第26号議案 平成24年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 第27号議案 平成24年度中間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 第28号議案 平成24年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第10 第29号議案 平成24年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 第30号議案 平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 第31号議案 平成24年度中間市水道事業会計予算
- 日程第13 第32号議案 平成24年度中間市病院事業会計予算  
(日程第4～日程第13 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第14 請願第1号 公的年金2.5%の引下げに反対する意見書提出を求める  
請願  
(日程第14 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第15 意見書案 父子家庭支援策の拡大を求める意見書  
第1号
- 日程第16 意見書案 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書  
第2号  
(日程第15～日程第16 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第17 意見書案 TPPへ参加しないことを求める意見書  
第4号  
(日程第17 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第18 意見書案 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書  
第5号

(日程第18 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第19 意見書案 「子ども・子育ての新システム」に関する意見書  
第6号

(日程第19 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)

日程第20 意見書案 公的年金2.5%の引下げに反対する意見書  
第7号

(日程第20 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)

日程第21 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (19名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 宮下 寛君   | 2番 青木 孝子君  |
| 3番 田口 澄雄君  | 4番 佐々木晴一君  |
| 5番 安田 明美君  | 6番 古野 嘉久君  |
| 7番 植本 種實君  | 8番 掛田るみ子君  |
| 9番 草場 満彦君  | 10番 中尾 淳子君 |
| 11番 山本 慎悟君 | 12番 堀田 英雄君 |
| 13番 中野 勝寛君 | 14番 藤本 利彦君 |
| 15番 原田 隆博君 | 16番 片岡 誠二君 |
| 17番 下川 俊秀君 | 18番 米満 一彦君 |
| 19番 井上 太一君 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

|            |        |            |        |
|------------|--------|------------|--------|
| 市長 ……………   | 松下 俊男君 | 教育長 ……………  | 吉田 孝君  |
| 総務部長 …………… | 白尾 啓介君 | 市民部長 …………… | 成光 嘉明君 |
| 保健福祉部長 ……… | 溝口 悟君  | 建設産業部長 ……… | 三島 秀信君 |
| 教育部長 …………… | 小島 一行君 | 上下水道局長 ……… | 永野 博之君 |
| 市立病院事務長 …… | 行徳 幸弘君 | 消防長 ……………  | 一田 健二君 |
| 総務課長 …………… | 柴田精一郎君 |            |        |

|            |              |                     |
|------------|--------------|---------------------|
| 総合まちづくり課長  | ……………        | 松尾 壮吾君              |
| 財政課長       | …………… 高橋 洋君  | 課税課長 …………… 山下 守君    |
| 人権男女共同参画課長 | ……………        | 松本 和幸君              |
| こどもと福祉の課長  | ……………        | 白橋 宏君               |
| 介護保険課長     | …………… 山本 信弘君 | 健康増進課長 …………… 木森 光彦君 |
| 土木管理課長     | …………… 後藤 哲治君 | 産業振興課長 …………… 小南 敏夫君 |
| 下水道課長      | …………… 中嶋 秀喜君 | 営業課長 …………… 久野 裕彦君   |
| 市立病院課長     | …………… 芳野 文昭君 |                     |

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 事務局長 | 小田 清人君 | 次 長 | 西村 拓生君 |
| 書記   | 岡 和訓君  | 書記  | 森 研二君  |

---

午前10時00分開議

○副議長（古野 嘉久君）

おはようございます。市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

おはようございます。本年度の特別交付税が3月23日に決定されましたので、ご報告を申し上げます。

本年度における特別交付税の額は8億3,650万円で、昨年度と比較いたしますと2,960万円、率にいたしまして3.4%の減額となっております。

この要因といたしましては、東日本大震災の被災地に対応するための特例交付があったこと、また台風12号などの災害や除雪、排雪経費に多額の財政需要が生じた自治体が多かったことによるものでございます。

しかしながら、予算額と比べて9,120万円の増額となっております。このことは、子育て支援事業や地域活性化振興対策事業など、積極的に取り組んでいる本市といたしましては、非常に心強いものとなりました。

これも議会のご協力とご支援のたまものと感謝をいたしております。今後も効率的な財政運営を引き続き推進していくことを申し上げまして、特別交付税のご報告とさせていただきますが、ちなみに筑豊8市の減額率を申し上げますと、中間市が先ほど申し上げましたマイナスの3.4、直方市がマイナスの3.2、飯塚市がマイナスの1.8、田川市がマイナスの6.8、宮若市がマイナスの4.8、嘉麻市がマイナスの5.9、行橋市がマイナスの3.7、豊前市がマイナスの5.0となっているようでございます。

報告は以上でございます。

○副議長（古野 嘉久君）

ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の議案などの朗読は、省略したいと思いますので、ご了承をお願いします。

---

### 日程第1. 議長辞職の件

○副議長（古野 嘉久君）

これより日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

議長井上太一君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を議題といたします。  
辞職願を朗読させます。

○局長（小田 清人君）

辞職願を朗読いたします。

このたび、一身上の都合により来る平成24年3月27日をもって議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

○副議長（古野 嘉久君）

お諮りいたします。井上太一君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認め、井上太一君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

---

## 日程第2. 議席の一部変更の件

○副議長（古野 嘉久君）

これより日程第2、議席の一部変更の件を議題といたします。

議長辞職に伴い、議席の一部を変更したいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○局長（小田 清人君）

8番、掛田議員、9番、草場議員、10番、中尾議員、11番、山本議員、12番、堀田議員、13番、中野議員、14番、藤本議員、15番、原田議員、16番、片岡議員、17番、下川議員、18番、米満議員、19番、井上議員。

○副議長（古野 嘉久君）

お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....  
午前10時04分再開

○副議長（古野 嘉久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第3. 同意案第1号

#### ○副議長（古野 嘉久君）

日程第3、同意案第1号を議題とし、提案理由の説明を求めます。松下市長。

#### ○市長（松下 俊男君）

同意案第1号、副市長の選任について、提案理由を申し上げます。

前副市長でありました小南哲雄氏から退職の申し出があり、本年1月31日をもって退任しております。このことから、後任に行政経験豊富な行徳幸弘氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものでございます。

なお、議会のご同意をいただきましたなら、行徳氏の副市長就任は本年4月1日にいたしたいと考えております。ご同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

#### ○副議長（古野 嘉久君）

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。宮下寛君。

#### ○議員（1番 宮下 寛君）

副市長の選任について、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

行徳氏は、4年半前の平成19年11月に、松下市長名で、「いやしくも最上級の管理監督者であって、一般職員を率先垂範すべき立場にありながら、私的な要件で業者と接触したことは、公務及び組織の規律を乱し、著しく公務員倫理を逸脱した極めて不適切な行為である」と断じ、公務員法あるいは中間市職員倫理条例に違反したとして懲戒処分を受けた人物であります。

その後、行徳氏は、市立病院事務長として成果を上げられたことは評価するものではありません。

しかしながら、一職員として業務に従事するというのではなく、市長に次ぐ地位を占め、職員の指揮監督を行う立場に立つ、また中間市政の指導者としての立場につくということは、市民の批判が強く起こってくる、と同時に市民の市政に対する信頼を大きく損なうことになることは必至であります。市民の信頼にたる人物を選任されることを強く要望し、討論を終わります。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

これより同意案第1号副市長の選任についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(古野 嘉久君)

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○副議長(古野 嘉久君)

投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○副議長(古野 嘉久君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(古野 嘉久君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は「賛成」と、また反対の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 宮下 寛議員  | 2 番  | 青木 孝子議員 |
| 3 番  | 田口 澄雄議員 | 4 番  | 佐々木晴一議員 |
| 5 番  | 安田 明美議員 | 7 番  | 植本 種實議員 |
| 8 番  | 掛田るみ子議員 | 9 番  | 草場 満彦議員 |
| 10 番 | 中尾 淳子議員 | 11 番 | 山本 慎悟議員 |
| 12 番 | 堀田 英雄議員 | 13 番 | 中野 勝寛議員 |
| 14 番 | 藤本 利彦議員 | 15 番 | 原田 隆博議員 |
| 16 番 | 片岡 誠二議員 | 17 番 | 下川 俊秀議員 |
| 18 番 | 米満 一彦議員 | 19 番 | 井上 太一議員 |

.....

○副議長(古野 嘉久君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(古野 嘉久君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(古野 嘉久君)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐々木晴一君及び原田隆博君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副議長(古野 嘉久君)

投票の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成11票、反対7票、以上のおり賛成多数であります。よって、同意案第1号については、これを同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

.....

午前10時15分再開

○副議長(古野 嘉久君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 4. 第23号議案

日程第 5. 第24号議案

日程第 6. 第25号議案

日程第 7. 第26号議案

日程第 8. 第27号議案

日程第 9. 第28号議案

日程第10. 第29号議案

日程第11. 第30号議案

日程第12. 第31号議案

日程第13. 第32号議案

○副議長(古野 嘉久君)

これより日程第4、第23号議案から、日程第13、第32号議案までの各会計新年度予算10件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総合政策委員長。

#### ○総合政策委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分並びに第28号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第23号議案平成24年度中間市一般会計予算について申し上げます。

一般会計全体の予算総額は、前年度と比較しますと1億1,890万円の増額、率にして0.7%増の歳入歳出それぞれ165億410万円となっております。

では、当委員会所管部分について申し上げます。

まず、歳入の主なものは、地方交付税につきましては、国の財政運営戦略に基づく中期財政フレームに沿って、前年度地方財政計画と実質的に同水準が確保されたことから、前年度と比べ2,540万円減額の52億2,800万円となっております。

基金繰入金につきましては、前年度と比べ500万円増額の3億6,110万円で、市債につきましては交付税の補完財源である臨時財政対策債を含めまして、前年度と比べ1億1,610万円減額の9億6,380万円となっております。

次に、歳出の主なものは、議会費におきましては、市議会議員の年金制度が廃止されたことに伴い、給付に要する費用の財源は関係法令に基づき、各地方公共団体が負担することとされることから、その費用として5,270万円が計上されております。

総務費におきましては、市民を対象に交通体系の意向調査を実施するための市内公共交通調査委託料として200万円、地域戦略イベントとして市内の銘菓や特産品を一堂に集め、ブランド力の向上や販路拡大を図るため、地域ブランドフェアを開催し、これにあわせて昨年実施したやすらぎ通りのイルミネーションを再度飾りつけするための経費として500万円がそれぞれ計上されております。

教育費におきましては、本年度も引き続き校舎の耐震化を進めるため、中間小学校及び中間東小学校の耐震診断並びに中間小学校の耐震補強工事実施設計を行う費用として3,010万円、中間南小学校のトイレ等を下水道に接続する費用として2,460万円がそれぞれ計上されております。

また、ジョイパルなかま庭球場の人工芝を全面改修する費用として3,290万円が計上されております。

消防費におきましては、災害対策として防災情報を初め、市からの情報をいち早く一斉に伝達することができるなかまコミュニティ無線の伝達区域を市内全域に広げるため、無線子局を30カ所増設する費用として7,700万円が計上されております。

討論において、委員から、持ち家の職員に対する住居手当や職員厚生会への公費支出は廃止すべきであるという意見や、イルミネーション事業については節電が叫ばれている中で、他に優先すべき予算があるのではないかという意見がありました。

最後に、第28号議案平成24年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、前年度と同額の歳入歳出それぞれ679万円となっております。

歳出といたしましては、借入金の元金と利子を合わせた償還金660万円、公有財産購入費10万円が計上されております。

歳入といたしましては、一般会計からの繰入金660万円、市債10万円が計上されております。

以上が当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第23号議案は賛成多数で、第28号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

次に、草場満彦市民厚生委員長。

#### ○市民厚生委員長（草場 満彦君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分並びに第24号議案、第25号議案、第29号議案、第30号議案、第32号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第23号議案平成24年度中間市一般会計予算について申し上げます。

まず、主な歳入としまして、歳入予算の根幹であります市税収入が昨年度予算より7,910万円減額の38億6,810万円となっております。

その主な内訳といたしましては、前年度に比べ法人市民税が1,050万円、市たばこ税が4,220万円の増額となっておりますが、固定資産の評価替え等によりまして、固定資産税と都市計画税と合わせた1億3,330万円が減額となっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、総務費では賦課事務に要する経費として、固定資産税課税システム修正委託料330万円、標準宅地時点修正業務委託料140万円が計上されております。

また、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳作成事務に要する経費として、住基法改正に係るシステム改修委託料1,260万円が計上されております。

民生費では、障がい者福祉に要する経費として、障害者自立支援医療費などの扶助費に5億4,350万円が計上されております。また、後期高齢者療養給付費負担金として、6億830万円が計上されております。

また、乳幼児・児童医療費として1億520万円、重度心身障害者医療費として1億3,760万円、ひとり親家庭医療費として3,970万円が計上されております。

なお、乳幼児・児童医療費助成制度におきましては、本年7月から入院に係る医療費に

ついて対象を中学3年生まで延長することが決定をしております。

また、児童福祉施設入所扶助費として5億9,900万円、子ども手当に要する経費として7億5,360万円が計上されております。

また、生活保護受給者が増えたことにより、生活保護費における扶助費が前年度比で2億980万円増額の26億3,550万円が計上されております。

また、男女共同参画に関する市民意識調査委託料に120万円が計上されております。

衛生費では各種予防接種に要する経費として、子宮頸がんワクチンの予防接種やヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を引き続き実施するため9,810万円が計上されております。

また、遠賀・中間地域広域行政事務組合の負担金として火葬場運営に要する経費2,560万円、し尿処理に要する経費1億1,640万円、じん芥処理に要する経費5億4,720万円がそれぞれ計上されております。

なお、討論において委員から医療費を減らすためにも、予防医療ということで保健師の増員をすべきではないかという意見がありました。

以上が、第23号議案についての概要です。

次に、第24号議案平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ55億9,830万円で、前年度に比べ1,040万円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは、国民健康保険税の9億890万円、国庫支出金の15億3,540万円、療養給付費交付金の2億260万円、前期高齢者交付金の13億9,160万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、保険給付費の39億110万円、後期高齢者支援金等の6億470万円、介護納付金の2億3,040万円、共同事業拠出金の7億2,990万円が計上されております。

なお、国民健康保険の被保険者数は1万3,389人となっております。

以上が、第24号議案についての概要です。

次に、第25号議案平成24年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ300万円で、前年度に比べ205万円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の97万円、貸付金元利収入の203万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは職員人件費の286万円、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費として弁護士相談委託料等に13万円が計上されております。

以上が、第25号議案についての概要です。

次に、第29号議案平成24年度中間市介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は保険事業勘定が41億8,580万円、介護サービス事業勘定が3,860万円であり、歳入歳出それぞれ42億2,440万円となり、前年度に比べ1億9,520万円の増額となっております。これは、昨年6月に公布された介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護職員の処遇改善等を踏まえた介護報酬改定が行われたこと及び中間市の高齢化率が年々高くなる傾向にあることを受け、高齢者を支援するために提供する保険給付費が増額されたことによるものであります。

そのうち、保険事業勘定の歳入の主なものは、65歳以上の第1号被保険者の保険料として介護保険料の7億2,110万円、国庫支出金の9億4,180万円、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料として支払基金交付金の11億5,630万円、県支出金の5億9,190万円、一般会計からの繰入金として7億6,550万円が計上されております。

次に、保険事業勘定の歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費である保険給付費の39億6,590万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援するための経費である地域支援事業費に9,530万円が計上されております。

介護サービス事業勘定の歳入の主なものは、予防給付費収入3,860万円が計上されております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出の主なものは、居宅介護支援事業費3,860万円が計上されております。

以上が、第29号議案についての概要です。

次に、第30号議案平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億740万円で、前年度に比べ3,010万円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の5億5,790万円、一般会計等からの繰入金の1億4,910万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金の7億370万円が計上されております。

以上が第30号議案についての概要です。

次に、第32号議案平成24年度中間市病院事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収支では医業収益と医業外収益及び特別利益を合わせた病院事業収益は20億870万円で、前年度に比べ3,920万円の減収が見込まれております。

医業収益の主なものは、入院収益を7億6,680万円、外来収益を10億5,250万

円で、患者数については、入院では年間2万6,645人、1日平均73人、外来では年間7万2,628人、1日平均268人が見込まれております。

病院事業費用は20億490万円で、前年度に比べ4,180万円の減額となっております。

資本的収支では、資本的収入の9,330万円に対し、資本的支出が1億1,500万円となっており、歳入不足額については損益勘定留保資金で全額を補てんする予定であります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第23号議案、第24号議案、第29号議案、第30号議案は賛成多数で、第25号議案、第32号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

次に、片岡誠二産業消防委員長。

#### ○産業消防委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分、第26号議案、第27号議案及び第31号議案の新年度予算4件につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第23号議案平成24年度中間市一般会計予算につきまして申し上げます。

歳入の主なものは、御座ノ瀬・中ノ谷バイパス事業などに対する社会資本整備総合交付金1億2,970万円、活力ある園芸産地育成対策事業等県補助金として1,580万円、企業誘致に伴う市有地売却などによる不動産売払収入として1億950万円、七重団地南側法面整備事業負担金として7,670万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、総務費の財産管理費で市有地管理に要する経費として1,810万円、交通安全対策特別交付金事業に要する経費として2,770万円が計上されております。

衛生費では合併処理浄化槽設置推進に要する経費として360万円が計上されております。

労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策費として1,420万円が計上されております。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金1,350万円、農村環境整備事業による中底井野用水路改良工事費として1,100万円が計上されております。

商工費では、本年度も地域経済活性化対策としてプレミアム付商品券を助成するための経費980万円、筑前中間祭り補助金1,260万円、中間市土地開発公社からの用地購入費として5,230万円が計上されております。

土木費では、市内道路の維持補修に要する経費6,460万円、社会資本整備総合交付金等を活用した道路改良事業費1億6,450万円、仮屋大膳橋線街路事業地元負担金2,670万円、垣生公園のバリアフリー工事など、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として6,040万円が計上されております。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金により身体に付着した化学物質等を取り除くNBC除染シャワー購入費等450万円が計上されております。

次に、第26号議案平成24年度中間市地域下水道事業特別会計予算につきまして申し上げます。

歳入の主なものは、下水道利用者からの使用料8,910万円が計上されております。

歳出の主なものは、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料5,440万円、両下水処理場の修繕及び光熱水費として2,110万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,913万円とするものであります。

次に、第27号議案平成24年度中間市公共下水道事業特別会計予算につきまして申し上げます。

歳入の主なものは、公共下水道使用料として3億3,650万円、下水道受益者負担金6,350万円、一般会計からの繰入金5億4,650万円、公共下水道事業費国庫補助金5億2,250万円、公共下水道事業債6億1,340万円が計上されております。

歳出の主なものは受益者負担金一括納付の報償費1,090万円、流域下水道処理負担金2億6,040万円、砂山幹線ほか24地区の管渠築造工事費9億5,000万円、長津地区ほか5地区の実施設計業務委託料1億円、下水道事業債にかかわる元金、利子償還金6億1,960万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,735万円とするものであります。

なお、23年度末における公共下水道普及率は約60%となり、地域下水道を含むと71%になる見込みでございます。

最後に、第31号議案平成24年度中間市水道事業会計予算につきまして申し上げます。

本年度の給水戸数は中間市、遠賀町合わせて2万7,384戸を見込んでおり、年間総配水量736万立方メートル、年間有収水量657万立方メートルと見込んでおります。

水道事業収益は10億7,250万円が計上され、その主な収益として給水収益9億9,000万円が計上されております。

なお、北九州市と水巻町の水道事業の経営統合により、本年度9月末で水巻町への分水が終了することにより、平成24年度以降は減収が見込まれております。

水道事業費用では10億5,770万円が計上され、営業費用の主なものは人件費、浄水用薬品費、減価償却費、給水区域内の漏水防止対策費などに9億630万円が計上されております。

また、営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う排水管移設工事費として1億4,900万円が計上されております。

以上の結果、平成24年度は消費税を含め、1,470万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収支では、資本的収入1億8,520万円に対し、資本的支出6億783万円が計上され、収入不足額4億2,260万円は、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんすることとなっております。

今年度の建設改良事業は3億8,050万円が計上されており、中間・遠賀地区合わせて14件の配水管敷設工事が予定されております。

以上が、当委員会で付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決した結果、第23号議案、第31号議案は賛成多数で、第26号議案、第27号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○副議長（古野 嘉久君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○副議長（古野 嘉久君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。佐々木晴一君。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

第23号議案、平成24年度中間市一般会計予算に対する反対討論をさせていただきます。

先ほどの総合政策委員長の報告とも一部ダブるところがございますけれども、まず持ち家の職員に対する住居手当は、全職員分を合計すると約549万円にもなります。本年度の予算が549万円も出ております。1人にすると月2,500円の住居手当も、全職員になると何と549万円です。国家公務員の住居手当が3年前の平成21年に廃止になったのを受け、総務省が全国の自治体に対し、廃止を求めています。財政の厳しい中間市は、当然として総額549万円にもなる持ち家職員に支給しています住居手当は早急に廃止すべきでございます。

次に、職員に対する福利厚生は、共済制度で十分対処されているはずですが。その共済に上乘せする意味で、職員の給与に対し1000分の5の割合で、事業主負担として中間市厚生会に拠出しています。その総額は一般会計総務費では643万円でも、全職員になると約950万円にもなります。

そもそも職員互助会の公金支出は、平成18年の内閣決定及び総務事務次官通知にて削減あるいは見直しが求められています。全国市町村の97%が互助会に対する公費支出を見直し、全国の市町村の約3分の1が既に互助会に対する公費支出を全廃しています。に

もかわらず、中間市は依然として1000分の5の割合を拠出しています。即刻中間市職員厚生会の公費支出を全廃すべきであります。

さらには退職者への医療費の還付を公費も財源にしてやっているような福岡県市町村福祉協会から早急に脱会すべきであります。

次に、総合まちづくり課において、イルミネーション電飾取り付け委託料の300万円は、主にやすらぎ通りへのイルミネーションの設置を意味するものでございます。JR中間駅から通谷電停に至るイルミネーションは、昨年2,250万円をかけて設置し、その本体の大部分はいまだに並木に取り付けられたままにあります。イルミネーションの設備が1年近くの間、野外で風雨にさらされ、そうなれば同然劣化します。その設備の劣化ゆえに今年の11月に点灯してから以降、漏電による火災を起こしたり、あるいは市民にけがを及ぼしたりする可能性も予想されます。何より、中間市の財産としてのイルミネーションの新品の設備が野ざらしゆえに著しく劣化してしまいます。それは、市民にとって不利益なことです。撤去費用及び取り付け費用がかかるというなら、職員の有志を動員して、撤去及び取り付けもやっていく方法もあったのではないのでしょうか。

市民に元気を与える中間市の誇れるイルミネーション事業だからこそ、職員総出の力でより安全によりものを大切にしたいと考えています。ただ効率だけを求めた来年度予算のやり方には反対でございます。

ところで、地域ブランドフェア事業に対する予算、イルミネーション事業に対する予算、筑前中間祭りに対する予算、プレミアム付商品券に対する予算は、総合まちづくり課で出そうとも、産業振興課で出そうとも、どちらでもできると私は聞き及んでおります。そのように垣根が低い両課であるならば一層のこと総合まちづくり課と産業振興課を統合すれば、人件費等の経費削減と仕事の効率がどれほど改善するかわかりません。とかく役所仕事は縦割りの慣習が強いところですから、他の分野も含め改善を求めます。先日の高額療養費請求漏れ事件こそ、まさしくこの縦割り行政の弊害によるものではなかったでしょうか。

とりわけ人権男女共同参画課などは、正職員6名を含めた計11名のスタッフで運営されています。同課は人権センターにて職務についていますが、よほど忙しい部署なのかもしれませんが、はたから見て、多忙を要すると見える契約課すら正職員3名、再任用2名の計5名のスタッフでやっておられます。それだというのに、その倍以上の仕事量が、この人権男女共同参画課に課されているとは到底思えません。

私は、総合まちづくり課と産業振興課と人権男女参画課、これは本当に垣根が低い部署だと思いますので、これらの統合をすべきだと私は思います。それにより、市民サービスがどれほど向上するかわかりません。何より縦割りの役所の弊害をなくすことができ、先日のような高額療養費の請求漏れ事件のようなことが再発が防止できるのではないかと私は思うわけでございます。

最後に、清掃の件ですが、中間市はほとんどの公共施設の清掃を外注委託しています。中央公民館の年間清掃委託料は何と543万円にもなります。これを入札で契約しているならまだしも、随意契約で委託しています。543万円もの大金をただ中央公民館の清掃料で出す役所感覚には一般市民からはとても理解できるものではありません。

一方では、税金の滞納者に強制的に差し押さえをしながら、そのお金がこんなところで垂れ流されている。こんなことでは市民は税金をまじめに払う気などなくなってしまいます。職員が清掃をする、直営方式で市民の方を雇い清掃する。市民のボランティアを集う等々、ほかにも策はあるはずです。市民トイレこそ公共サービスの最も身近なものと思いますが、所轄の環境保全課にしろ、生涯学習課にしろ、職員が定期的に清掃をチェックしたり、抜き打ち検査をしたりする習慣がなく、シルバー人材センター等に外注し、任せっ放しであります。これでは市民の方に喜んでもらえるはずがございません。

民間企業でもこの不景気から、今までは外注していた社内清掃を社員でやる企業が増えているさなかでございます。役所だけが不景気などどこ吹く風の意識で、何でもかんでも外注や委託する姿勢は改めなくてはなりません。

元気な風が吹く中間市のスローガンのごとく、元気を発信する中間市、元気を発信するこの平成24年度予算であってほしかったと私は思います。

以上のことから、第23号議案平成24年度中間市一般会計予算には反対いたします。

続きまして、第24号議案平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業に対する反対討論でございます。

今回増額したといえども、一般会計からの繰入金が多く、6億円近い累積赤字に対して解決の見通しがつきません。さらにはまた、持ち家職員に対する住居手当、また職員厚生会の負担金が盛り込まれておりますので、これには反対でございます。

さらに、第25号議案平成24年度中間市住宅新築資金等特別会計予算に対しての反対討論でございます。

この未収金6億1,300万円の未収金に対する対策が見えない今年度予算であり、さらにはまた、職員厚生会に対する負担金が盛り込まれております。ゆえにこれも反対でございます。

第26号議案平成24年度中間市地域下水道事業特別会計予算に対する反対討論でございますが、これも持ち家職員に対する住居手当及び職員厚生会に対する負担金が盛り込まれているので反対でございます。

次に、第27号議案平成24年度中間市公共下水道事業特別会計、これもまた、持ち家職員に対する住居手当、職員厚生会に対する負担金が盛り込まれておりますので、反対でございます。

次に、第29号議案平成24年度中間市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論でございます。行革により一般会計からの繰り入れを増額すべきにもかかわらず、今回来年

度から介護保険料の750円の値上げを計画予定しております。市民の生活を圧迫する750円の負担増には反対でございます。

次に、第31号議案平成24年度中間市水道事業会計予算に対する反対討論でございます。

先ほど委員長の報告のように、10月から水巻町が抜けるわけですけれども、これに対し現在は中間市は事業収益と事業費用が拮抗しています。当然水巻町が抜ければ赤字になってまいります。この対策が見えない今年度予算でありますし、また持ち家職員に対する住居手当、また職員厚生会に対する負担金が入っているので、これも反対でございます。

最後に、第32号議案平成24年度中間市病院事業会計予算でございますけど、平成23年度決算を見ると、新会計ルールにより企業債と一般会計繰入残高を負債に入れて、資産から負債を引くと、2億5,300万円の債務超過となっているはずでございます。病院経営を立て直すためには、地方公営企業法の全部適用により人事権、予算をつくる権限、契約を締結する権限等、およそ病院経営に関するすべての権限を委託できる病院事業管理者を外部的実績のある方にお任せするべきだと私は思います。

病院経営の立て直し策が見えない今回の平成24年度中間市病院事業会計予算には、ですから反対いたします。

以上でございます。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

ほかに討論はありませんか。田口澄雄君。

#### ○議員（3番 田口 澄雄君）

第23号議案平成24年度中間市一般会計予算及び第31号議案平成24年度中間市水道事業会計予算につきまして、日本共産党議員団を代表して反対討論をいたします。

今回の予算の中で、まず職員の人事評価制度支援業務についてです。

職員に目標を出させ、それを管理することによって人事評価を行おうとするものですが、民間ではこの手法は完全に失敗が明らかになっています。つまり目標自体を達成しやすいように低く設定する傾向と、何よりも職場内のチームワークを壊す点です。自分のことが優先をし、知識、技術の伝承や後継者の養成もないがしろとなります。

このような制度が住民の命と暮らしの守り手としての公務職場にふさわしくないのは明確であります。即刻中止をすべきであります。

次に、学校給食の問題です。平成24年度に民間委託化の新たな導入校はありませんが、既に3校が実施中です。全国的には中間市が現在やっているような栄養士の指示のもとでの委託業者による調理は、偽装請負として問題になっており、埼玉県鳩ヶ谷市では、調理だけの一部委託をやめ、逆に全部を民間丸投げ委託する事態まで起こっています。これでは食育としての質も、安全面での確保も行政の主体性が失われ、もうけ本位の安易な給食となってしまいます。民間委託を中止し、もとの直営に戻すべきであります。

次に、街頭でのイルミネーションの取り付け費用の問題です。300万円の委託予算を計上していますが、東日本大震災以降、節電が叫ばれている中で、行政によるこのような税金を使っての電気の無駄遣いはやめるべきです。

300万円の予算を使うのであれば、こういった無駄遣いではなく、むしろ国保や介護の減免制度を充実させることに使ったほうがよほど明るい中間市になるのではないのでしょうか。医療負担の困難さから孤独死等が頻発する世相です。かなりの国民が病院にかかれず亡くなっている実態が民医連等の調査で明らかになっています。まちの中に見てくれだけの灯をともしのではなく、命の灯を絶やさない施策のほうが大事ではないのでしょうか。イルミネーションの予算に反対をいたします。

次に、障害者自立支援法の問題です。

障害者自立支援法を廃止し、障害者総合福祉法を制定するという制度改革に期待が寄せられていましたが、障害者自立支援法の廃止は見送られました。

福祉サービスについては、利用者負担軽減策がとられてきましたが、自立支援医療は適用されませんでした。低所得者の利用料無料化は、障がい者や家族の切実な要求であり、独自の助成措置を実施すべきであります。

次に、子どもの医療費は入院の場合、中学3年生まで拡充されました。このことは評価できますが、通院についても無料化を求める声が多く上がっています。せめて小学校6年生までの無料化を早急に実施すべきです。

また、市民の健康管理や予防医療を充実させるために、保健師の役割は重要です。埼玉県小鹿野町では、住民当たり1,750人に1人の保健師が配置をされており、その効果が国保会計の医療費にもあらわれています。このことは、また日本でも有数の高齢化の中で、日本でも最低の医療費の長野県にも同様であります。保健師の増員を求めます。

次に、人権男女共同参画課の職員配置の問題です。

行政改革の中で、他課の職場では多くの人員が削減をされている中、ここでは昨年職員が1名増員をされ11名になっています。職員体制や隣保館事業の見直しを図るべきです。

税の徴収業務が強化をされる中、差し押さえ件数の増加が懸念をされます。平成23年度では現時点で220件にものぼります。差し押さえは慎重を期し、生活破壊につながらない配慮をすべきであります。

次に公共事業についてです。

社会資本整備総合交付金を活用するとして、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス事業に工事請負費2,400万円、用地購入費に約2,300万円、家屋補償費に390万円の予算が計上されています。宅地造成のためのこれ以上の緑地消滅の政策は地球温暖化防止の立場からもやめるべきです。

また、住宅政策による人口増を求めるならば、市内3カ所にある雇用促進住宅等の活用を図るべきではないでしょうか。

次に、消防費の問題です。

現在の人員では職員数が不足しているため、非番時の出勤等が日常的になっています。また、退職者3名に対し、新規採用2名のため、救急救命士の研修も断念せざるを得ない状況にあります。安全・安心のまちづくりの観点からも、早急な消防士の増員を求めます。

次に、水道事業の民間委託の問題です。

水道は安全の面からも命にかかわる点からも、市が責任を持って保障すべき事業であります。現在、浄水場の夜間、休祭日の浄水場の運転業務を民間に委託をしていますが、これは市としての基本的責任の放棄といえます。即刻業務の委託を中止して直営での運営を求めます。

以上、平成24年度一般会計予算及び平成24年度中間市水道事業会計予算への反対討論いたします。以上です。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

ほかにございませんか。青木孝子さん。

#### ○議員（2番 青木 孝子君）

日本共産党を代表いたしまして、特別会計の国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業の各予算について反対討論いたします。また、住宅新築資金特別会計予算については、意見を付して賛成討論をいたします。

特別会計国民健康保険事業では、1984年に国の負担割合を総医療費の45%から38.5%に減らしたため、国保税の引き上げが繰り返し行われ、高い国民健康保険税になっています。

こうした中、国保の滞納が増え、ペナルティーとして滞納者の保険証を取り上げ、短期保険証や窓口の医療費を全額支払う資格証明書が交付されています。社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とした国民健康保険法第1条の原則に立って、短期保険証や資格証明書の発行はやめるべきです。そして、低所得者のために国保税の減免制度を創設すべきです。

健全な国民健康保険財政を確立するために、政府に対し国庫負担をもとに戻させること、また他の自治体で実施している繰入金を増額すべきです。さらに、健康管理と病気の早期発見、早期治療で医療費の軽減を図ることです。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度の3回目の保険料改定が行われます。福岡県の1人当たり平均保険料は年額7万9,271円で、4,947円も引き上げられ、高齢者の生活はますます苦しくなるばかりです。

また、滞納している高齢者に短期保険証を交付していますが、病気になりやすい高齢者から保険証を取り上げるのはやめるべきです。この制度は、高齢者を医療で差別するものだと国民の怒りが噴出し、民主党は廃止すると公約しましたが、いまだに差別医療は続いています。直ちに廃止し、もとの老人保健に戻すべきです。

介護保険事業特別会計では、介護保険制度が導入され10年を過ぎ、高過ぎる保険料や利用料、また市内の特別養護老人ホームの待機者は200人になるなどの施設不足、サービスの縮小など多くの問題を抱えています。

住民要求であった低所得者のための独自減免措置の実施は評価するものです。しかし、今回の改定で、保険料は1カ月平均4,798円で755円の値上げ、年額にしますと9,060円の値上げになります。年金は年々下げられる中で、保険料の値上げは生活を脅かします。保険料の値上げは中止すべきです。

また、市町村の判断で要支援1、2の人を介護給付から外し、市が行うサービスに移し替えることができる介護予防・日常生活支援総合事業を今後も導入しないことを求めるものです。

高い保険料や利用料を払っているにもかかわらず、介護サービスの生活支援が削減されています。生活支援サービスでは、ホームヘルパーの家事援助の時間が30分以上1時間未満から、20分以上45分未満に縮小されます。こうした改悪に反対し、保険あって介護なしの介護保険制度の改善を求めるものです。

最後に、住宅新築資金等特別会計では、同和住宅新築資金などを支払い能力のない生活保護者などに貸し付けるなど、条例に違反したずさんな事務処理による未収金が約6億1,000万円あります。市民の税金が投入されている未収金の回収に最善を尽くすことを求めて、意見を付して賛成といたします。

以上です。

#### ○副議長（古野 嘉久君）

これより、第23号議案から第32号議案までの新年度予算10件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第23号議案平成24年度中間市一般会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

#### ○副議長（古野 嘉久君）

起立多数であります。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第24号議案平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

#### ○副議長（古野 嘉久君）

起立多数であります。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第25号議案平成24年度中間市住宅新築資金等特別会計予算を起立により採決

いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第26号議案平成24年度中間市地域下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案平成24年度中間市公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第28号議案平成24年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○副議長（古野 嘉久君）**

ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第29号議案平成24年度中間市介護保険事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第30号議案平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第31号議案平成24年度中間市水道事業会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案平成24年度中間市病院事業会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立多数であります。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第14．請願第1号**

**○副議長（古野 嘉久君）**

次に、日程第14、請願第1号公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書提出を求める請願を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。草場満彦市民厚生委員長。

**○市民厚生委員長（草場 満彦君）**

ご指名によりまして、ただいま議題となっております請願第1号公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書提出を求める請願につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回提出された請願は、政府が税と社会保障の一体改革として、過去の物価下落時に年金の給付額を据え置いた特例水準を見直し、給付額を減らす方針を示していることに対して提出されたものであります。

厚生年金については、年金制度改革で段階的に65歳からの支給となっており、年金受給者にとっては受給資格も高齢となっていることに加え、さらに公的年金2.5%の引き下げという高齢者を取り巻く環境は年々厳しいものとなっていくことは必至の事実でございます。このことにより、高齢者の生活を守りたいとの理由から提出されたものであります。

なお、討論において委員から、政府に対し「デフレ脱却のため景気経済対策を行い、緩やかな物価水準の上昇を確保すること」を追加して賛成としたいとの意見がありました。

審査の後、採決いたしましたところ、全員賛成で可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○副議長（古野 嘉久君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対して質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

討論なしと認めます。

これより請願第1号公的年金2.5%の引下げに反対する意見書提出を求める請願を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、請願第1号はこれを採択することに決しました。

---

日程第15. 意見書案第1号

日程第16. 意見書案第2号

○副議長（古野 嘉久君）

次に、日程第15、意見書案第1号及び日程第16、意見書案第2号の意見書案2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

初めに、父子家庭支援策の拡大を求める意見書案の趣旨説明を行います。

児童扶養手当法の改正により、一昨年から父子家庭にも児童扶養手当が支給されるようになりました。しかし、母子家庭が受けられる行政支援の多くは、父子家庭では受けることができません。よって、対象が母子家庭に限られている諸制度の改善を行うとともに、1、遺族基礎年金の支給対象を父子家庭の父及び父と同居の子どもに拡充をすること。2、母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上、2項目についての早期実現を国に求めるものです。

続きまして、こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書案の趣旨説明を行います。

心身の健康は一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。世界保健機関（WHO）の病気が命を奪い生活に障害を与える程度をあらゆる総合指標によると、先進国において生命と生活に最も影響を及ぼすのは精神疾患であること

が明らかになりました。

欧米では、この指標に基づいて、国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそのような施策はとられてきておりません。年間自殺者が3万人を超え、40人に1人が精神疾患のために医療機関を受診している我が国の現状を踏まえ、すべての国民を対象とした心の健康についての総合的で長期的な政策を保障するこころの健康を守り推進する基本法の制定を国に求めるものです。

以上、議員の皆様のご賛同のほどお願い申し上げまして、意見書2案についての趣旨説明を終わります。

○副議長（古野 嘉久君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

討論なしと認めます。

これより意見書案2件を順次採決いたします。議題のうち、まず意見書案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 意見書案第4号

○副議長（古野 嘉久君）

次に、日程第17、意見書案第4号TPPへ参加しないことを求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。田口澄雄君。

**○議員（3番 田口 澄雄君）**

TPPへ参加しないことを求める意見書案への提案理由を申し述べます。

昨年11月13日に米国ホノルルで開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）の場において、野田首相はTPP（環太平洋経済連携協定）交渉に参加するため、関係国との間で協議に入ることを表明をいたしました。

また、直近では、政府が民主党経済連携プロジェクトチーム総会に交渉9カ国の最近の分野別交渉状況を報告しましたが、それによると協定の中心である関税については、95%の品目が即時撤廃であり、7年以内にはすべて撤廃するとのことです。

関税以外の交渉内容では、資格や免許の相互承認があり、これにより専門職とみなされる労働者が外国から大量に流入し、雇用状況のさらなる悪化が懸念されることや、漁業補助金の禁止によって大震災被災地の漁港復旧や漁業者への各種補助金が禁止となり、復興への最大の妨げとなる恐れが高まっています。

交渉内容を国民的議論の中で選択していくという声も聞かれますが、ニュージーランド国会議員の話では、政府と企業グループは交渉作業文書を共有していますが、国民や議員には公表されず、妥結後も4年間は非公開とされるとのことであります。

米国のNGOパブリックシティズンは、公表された唯一の文書は、どんな文書も公表されないという説明の文書だとこのことを批判しています。

また、地方自治体の分野では、入札公告に英語を使用する義務が課され、入札仕様書の英語作成が義務づけられるなど、さらなる地方自治体への負担が求められます。

アジアの元気を取り込むとの議論もされますが、このTPPに参加するアジアの国はわずか4カ国であり、人口では6%です。アジアの成長センターである中国、韓国、台湾、タイ、インドネシアは入っていません。しかも、アメリカと日本、2国のGDPだけで全体の91%を占め、そのアメリカが2009年から2014年までに財とサービスの輸出の全体額を2倍にするとオバマ大統領も2010年一般教書演説で発言しているのですから、日本の国内産業がアメリカの輸出のターゲットにされるのは明らかであります。

自動車、電機等の関税率は、今でも低率の2%前後ですから、現在の輸出産業への打撃というより、農業や金融、医療等の国内産業への大打撃だけが残ることになります。民主党にはそこまで国民を裏切るはずはないと思いたいのですが、国民との公式の約束ごとであるマニフェストでさえほとんどほごにする姿勢からは、信用するには無理があります。

国民の利益よりアメリカと財界の利益を優先する民主党の態度からは、TPP参加が国民生活全般にとっての破滅的な悪影響を及ぼすことは明白であります。

このように、日本経済にとっても、私たちの生活を守っていく上からも百害あって一利なしのTPPへ参加をしないことは、私たちの生活を守る上での最低限度の予防線だと思

います。

以上により、このTPPに参加しないことを求め、提案理由といたします。以上です。

○副議長（古野 嘉久君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第4号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

討論なしと認めます。

これより意見書案第4号TPPへ参加しないことを求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○副議長（古野 嘉久君）

起立少数であります。よって意見書案第4号は原案否決されました。

---

## 日程第18. 意見書案第5号

○副議長（古野 嘉久君）

次に、日程第18、意見書案第5号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書案の趣旨説明を行います。

政府が進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、原子力推進予算に4,200億円、また八ツ場ダム復活をするなど、無駄遣いを続けながら、社会保障財源を口実に消費税の増税を国民に押しつける一方、社会保障においては医療費の国民負担増、病院、介護施設からの追い出し、年金額の引き下げや年金支給開始年齢の引き上げ、さらには生活保護においても支給額の削減や医療費の有料化など、さらなる改悪を迫るものであります。

大震災から1年が経過をいたしました。被災地では、復興への懸命な努力が続けられて

いますが、なお三十数万人を超える方々が仮設住宅などで厳しい避難生活を強いられています。震災と原発事故という未曾有の災害を乗り越えるために、国民全体が力を合わせなければならないときに、国民負担増計画を持ち出すべきではありません。また、こうした被災地に情け容赦なく襲う大增税を行うべきではありません。

震災復興と社会保障の財源は、低所得者ほど負担が重くなる消費税ではなく、負担能力に応じた負担の原則、累進課税の原則に立った税制改正によって財源を確保すべきです。

グローバル化の名のもとに、非正規雇用が広がる一方で、大企業の内部留保が多額になり、一部の企業に資金が集中しています。それを考えれば、国民に消費税増税を求めながら、法人税をこれ以上引き下げるべきではありません。むしろ企業が、社会保険料と税の負担を果たし、内部留保を社会に還元することが、そのことこそが求められているのではないのでしょうか。

雇用や医療、介護など社会保障制度が整備され、憲法第25条に基づいた生きる権利を保障される社会が今こそ求められています。

どうぞ議員諸氏のこの意見書案に対しての賛同をお願いいたしまして、趣旨説明を終わります。

**○副議長（古野 嘉久君）**

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○副議長（古野 嘉久君）**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第5号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○副議長（古野 嘉久君）**

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○副議長（古野 嘉久君）**

討論なしと認めます。

これより意見書案第5号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

**○副議長（古野 嘉久君）**

起立少数であります。よって意見書案第5号は原案否決されました。

---

## 日程第19. 意見書案第6号

### ○副議長（古野 嘉久君）

次に、日程第19、意見書案第6号「子ども・子育ての新システム」に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

### ○副議長（古野 嘉久君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第6号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

### ○副議長（古野 嘉久君）

討論なしと認めます。

これより意見書案第6号採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案6号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第20. 意見書案第7号

### ○副議長（古野 嘉久君）

次に、日程第20、意見書案第7号公的年金2.5%の引下げに反対する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○副議長(古野 嘉久君)**

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**○副議長(古野 嘉久君)**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第7号については、委員会の付託を省略したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○副議長(古野 嘉久君)**

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

**○議員(3番 田口 澄雄君)**

意見書案第7号公的年金2.5%の引下げに反対する意見書案に賛成をする立場からの意見を申し上げます。

今回の意見書は、要請項目の1項に、「公的年金の2.5%の削減を行わないこと」と明確に述べていることについては大賛成です。2.5%の削減金額は、中間市にとっては年間約200億円の年金収入からすると5億円にもなり、これが実施をされると、年金生活者のみならず、中間市全体の市民経済にも大きな影響及ぼします。よって、年金の引き下げには反対するもので、意見書に対して基本的には賛成の立場です。

ただ、2項に付け加えられた「デフレ脱却ため、景気・経済対策を行い、緩やかな物価水準の上昇を確保すること」については、当初の市民からの請願内容には盛り込まれておらず、該当委員会で追加されたものです。物価を政策によって引き上げようとする手法は、確かに年金の引き上げには一定の効果がありますが、年金や給料は、物価の後追いで引き上げられるものであり、特に年金生活者には年金支給引き上げなしの物価高という過酷な状況を強いることとなります。また、物価の上昇は、消費税の負担とも連動するものであり、年金引き上げより物価上昇による税負担のほうが年金生活者にはかえって増額であります。

また、デフレとの表現は、いかにも物価が下がっているかのような印象を与えますが、テレビやパソコン、冷蔵庫等の耐久消費財は、商品の性能アップを理由に物価引下げ数値に一定の反映をしていますが、食料品やガソリン、灯油あるいは公共料金や税は、一貫して値上げをされているのが実態であります。ですから、2項については賛成をしかねます

が、今回の意見書、年金の引き下げに反対するという大枠で一致をできますので、附帯意見を述べて賛成をいたします。

以上です。

○副議長（古野 嘉久君）

これより意見書案第7号公的年金2.5%の引下げに反対する意見書を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（古野 嘉久君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第21. 会議録署名議員の指名

○副議長（古野 嘉久君）

これより日程第21、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、安田明美さん及び藤本利彦君を指名いたします。

○副議長（古野 嘉久君）

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。よって、平成24年第1回中間市議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前11時29分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

副議長 古野 嘉久

議員 安田 明美

議員 藤本 利彦